



## JAグループ栃木 規制改革等に関する今後の取り組みについて

平成26年 7月11日  
JA栃木中央会  
JAグループ栃木農政対策本部

### 1. 取り組みの考え方

閣議決定された規制改革実施計画及び農林水産業・地域の活力創造プラン改訂版等に基づきJAグループの自己改革に関して、JA全中による全国段階の検討がすすめられる。JAグループ栃木においても、JA内部及び外部の有識者を交え、これら農林水産業・地域の活力創造プラン等の背景やその内容について理解し、協議した上で必要とする意見を取りまとめ、全中等関係する機関に発信していくことが肝要と思われる。よって以下の取り組みを実施する。

### 2. 検討のすすめ方

JAグループとして農業者の所得増大と地域の活性化を実現するために、どのような自己改革を進めるかを基本視点として、農林水産業・地域の活力創造プラン改訂版等の内容の理解と、それを踏まえたJA改革に対する協議を行う。

- 県段階・・・委員会での協議
- JA段階・・・理事会、各種生産部会等での協議

### 3. 具体的な取り組み

#### (1) 県段階の取り組み

##### ① 「JA改革検討委員会」の設置・運営

##### ○ 委員会の構成

JA組合長、本会常勤役員、農林中央金庫宇都宮支店、全国連県本部、厚生連、県農業信用基金協会代表者に加え、学識者・経済界・マスコミ・消費者・協同組合組織・関係農業団体・農業者・青年・女性等の代表者とする。

##### ○ 検討委員会開催のスケジュール

- ・ 7月中旬 第1回委員会 情勢の共通認識、検討事項の確認
- ・ 9月下旬 第2回委員会 検討
- ・ 当面、年内を委員会開催期間とする。

##### ○ 設置要領案

別紙1のとおり。

(2) J A段階の取り組み

① J A改革に関する組合員に対する理解促進

- 県段階で作成した資料を活用して、理解促進に取り組む。

② 生産現場・組合員の意見、要望のとりまとめ

- J A改革に関して総代、生産部会、青年部、女性会等による組織協議を行い、意見・要望のとりまとめを行い、県段階の検討に反映する。
- 組織協議のとりまとめは8月末を目途とする。
- 組織協議要領例は別紙2のとおり。

(3) 準備する資料

- 農協改革に関する解説資料（全中作成タブロイド版）
- 農協改革は自己改革が基本です（本県作成資料）
- J Aグループ営農・経済革新プランの概要

(別紙)

## ＪＡ改革検討委員会 設置要領

### 1. 趣 旨

規制改革実施計画及び農林水産業・地域の活力創造プラン改訂版等によりＪＡグループの自己改革が求められているが、ＪＡ内部及び外部の有識者も含めて、これら農林水産業・地域の活力創造プラン改訂版等の背景やその内容について理解を深めるとともに、本県ＪＡグループとしての意見を取りまとめ、全中等関係する機関に発信していくことを目的として「ＪＡ改革検討委員会」を設置する。

### 2. 構 成

委員会の構成員は別記の通りとする。

### 3. 運 営

委員会は中央会会長が招集する。

委員会の座長は中央会会長が務め、座長は必要があると認めるときは、構成員の追加又は関係者の出席を求めることができる。

### 4. 事務局

事務局は、ＪＡ栃木中央会に置く。

### 5. その他

本要領に定めるもののほか、委員会の運営に関する事項その他必要な事項は、座長が定める。

( 別 記 )

J A 改革検討委員会 構成員

- 10JA
- 学識者 宇都宮大学農学部  
白鷗大学経営学部  
宇都宮中央法律事務所
- 経済界 栃木県経営者協会
- マスコミ 下野新聞  
とちぎテレビ  
栃木放送
- 消費者 栃木県消費者団体連絡協議会
- 協同組合 栃木県生活協同組合連合会
- 農業者 栃木県農業者懇談会
- 青年部 JA栃木青年部連盟  
女性会 JA栃木女性会
- 農業団体 栃木県農業会議  
栃木県酪農協会  
栃木県開拓農業協同組合
- JA栃木中央会
- 農林中央金庫宇都宮支店
- JA全農とちぎ県本部
- JA共済連栃木本部
- JAかみつが厚生連
- JA佐野厚
- 栃木県農業信用基金協会

以上 32組織 35名

(別紙2)

## J A改革にかかる組織協議実施要領 (例)

平成26年 7月 日

J A〇〇〇

### 1. 目 的

現在、政府においては「日本再興戦略」や「規制改革実施計画」等を踏まえ、農政改革の全体構想となる「農林水産業・地域の活力創造プラン」が改訂され、農業・農村の所得倍増に向けた具体的な方針が決定されたところである。しかしながらこれらの一連の戦略等では、規制改革会議の第2次答申で示された農業協同組合の見直しが盛り込まれており、J A自らが改革に取り組むことが強く求められている。

についてはこれら農林水産業・地域の活力創造プラン改訂版等の背景やその内容について理解を深めるとともに、J Aの事業のあり方について広く生産現場・組合員の意見・要望を求め、本県J Aグループとしての意見集約に反映するため以下の通り組織協議を実施する。

### 2. 組織協議の実施方法

#### (1) 協議内容

- 農林水産業・地域の活力創造プラン改訂版等の背景やその内容について理解を深める。合わせて、J Aの組織・事業のあり方について、次の項目を中心に協議を行う。
  - ①信用・共済事業の事業方式のあり方
  - ②理事の構成
  - ③准組合員の事業利用のあり方
  - ④中央会・連合会組織の果たす役割
- J Aグループ営農・経済革新プランの内容に関する意見・要望の聴取を行う。

#### (2) 協議の実施

生産現場・組合員の意見・要望を十分に反映するため、次により協議を実施する。

##### ①組合員段階での協議

総代、生産部会、青年部、女性会がそれぞれ協議を実施する。

##### ②理事会での協議

組合員段階での協議結果をもとに、理事会にてJ Aとしての意見を取りまとめる。

#### (3) 活用資料

- 農協改革に関する解説資料 (全中作成タプロイド版)
- 農協改革は自己改革が基本です (本県作成資料)
- J Aグループ営農・経済革新プランの概要

### 3. 協議結果の報告

理事会で取りまとめた協議結果について、別紙様式により8月29日(金)までにJ A栃木中央会に報告し、J Aグループ栃木としての意見集約に反映するよう求める。

### 4. 組織協議事務局

組織協議は〇〇部〇〇課が事務局を担当する。

(別紙様式)

J A改革にかかる組織協議結果報告について

J A栃木中央会 農業対策部 行

平成26年 月 日

J A

記入者名

1. J Aの組織・事業のあり方に関する意見・要望

項 目	意 見 ・ 要 望
①信用・共済事業方式	
②理事の構成	
③准組合員の事業利用のあり方	
④中央会・連合会組織の果たす役割	
⑤その他	

2. J Aグループ営農・経済改革プランに関する意見・要望

--

( 参 考 )

## JAにおける「農業・農協に係る組織協議」のすすめ方 例

### 1. 開 会

### 2. あいさつ

### 3. 協議事項

(1) 農林水産業・地域の活力創造プラン改訂版等の背景・内容とその影響について  
農林水産業・地域の活力創造プラン改訂版の内容等について出席者の理解を深めるとともに、JAの組織・事業に関する下記の項目を中心に協議し、意見・要望を聴取する。

- ①信用・共済事業の事業方式
- ②理事の構成
- ③准組合員の事業利用のあり方
- ④中央会・連合会組織の果たす役割

<活用資料>

- 農協改革に関する解説資料（全中作成タプロイド版）
- 「農協改革は自己改革が基本です」（本県作成資料）

(2) JAグループ営農・経済革新プランに関する意見・要望の聴取

JAグループの自己改革としての取り組みである「JAグループ営農・経済革新プラン」について説明する。その後、農業者の所得増大実現に向け、購買事業や販売事業等（買取販売など）に関して営農・経済革新プランで取り組んでほしい意見・要望を聴取する。

<活用資料>

- JAグループ営農・経済革新プランの概要

(3) その他

追加的に提案・協議する事項、報告する事項があれば、説明する。

例 「TPP等をめぐる最近の情勢について」

### 4. 閉 会



# JAグループ改革に関する体制等（イメージ）

平成26年7月8日

